

資料 4

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院

第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期
目標の期間における業務実績に関する評価結果(案)

令和4年8月

北海道広尾町

目次

はじめに	1
評価の方法	1
1 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	2
2 大項目評価	
第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	23
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	28
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	32
《参考資料》	
小項目評価の集計結果	34
小項目評価の結果表	35
別表1 予算	36
別表2 収支計画	37
別表3 資金計画	38

■第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における 業務実績に関する評価結果

[はじめに]

広尾町は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第2号の規定に基づき、平成31年4月1日に設立された地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価を行った。

[評価の方法]

評価を行うにあたっては、独法化を契機とした病院改革の取組などにも考慮し、法の規定等に基づき、年度計画及び中期計画の進捗状況を分析し、地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会の意見を聴取しながら、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえつつ、総合的な評価を行った。

[中期計画の5段階による小項目評価（表1）]

表1 小項目評価基準

区分	進捗の度合い	判断基準
V	中期計画を大幅に上回っている	計画を大幅に上回るレベル
IV	中期計画を上回っている	計画どおり又はそれ以上に達成している
III	中期計画をおおむね順調に実施している	計画より下回ったが支障や問題とされないレベル
II	中期計画を下回っている	計画からすれば支障や問題があるレベル
I	中期計画を大幅に下回っている	計画から著しくかけ離れているレベル又は未着手

[小項目評価の結果を踏まえた5段階による大項目評価（表2）]

表2 大項目評価基準

区分	進捗の度合い	判断基準
S	中期目標の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある	町長が特に認める場合
A	中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいる	すべての小項目評価がIII～V
B	中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる	小項目のIII～Vの評価がおおむね9割以上
C	中期目標の実現のためには、やや遅れている	小項目のIII～Vの評価がおおむね9割未満
D	中期目標の実現のためには、重大な改善すべき事項がある	町長が特に認める場合

1 全体評価

(1) 評価結果

第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する全体評価の結果は、『**中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる**』が妥当であると判断した。

[大項目評価の結果]

大項目	評価	
第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	C	中期目標の実現のためには、やや遅れている
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	C	中期目標の実現のためには、やや遅れている
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいる

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

▼北斗病院との連携による地域医療連携ネットワークシステム（T M I リンク）の活用により、救急対応時における患者情報の共有体制が維持された。また、脳卒中の対応に関しても、緊急画像連携システム（H E M I）により、救急転送時における北斗病院との診療情報共有がスムーズになされた。

▼入院医療では、地域医療ニーズと健全な病院経営を両立させる病床機能を目指した結果、回復期に対応する地域包括ケア入院医療管理料32床と急性期及び慢性期に対応する急性期一般入院基本料16床、あわせて48床を維持し、小規模ながらも「地域多機能病院」の基盤がつくられた。

▼外来医療では、地域医療ニーズに応えた整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設により、外来患者数が大きく増加した。常勤内科医の退職で安定感を欠くこともあったが、北斗病院からの支援医師や旭川医科大学からの派遣医師により、診療体制を維持することができた。また、新型コロナワクチン接種については一部の外来診療を休診にして体制を確保するなど献身的に行い、町の感染防止対策に貢献した。

▼広尾医療介護連携センターの運営により、医療と介護の連携を強化し、患者への入退院支援を行った。また、町内医療機関や近隣の介護施設と地域医療連携ネットワークシステム（ＴＭＩリンク）を活用した医療・介護の情報共有を行い、地域包括ケアシステムの充実が図られた。

▼医師の人材確保について、独法化当初は常勤医が３人体制であったが、２年度中に１人が退職。３年度は２人の採用があったものの、そのうち１人が年度中に退職するなど安定せず、入院医療における常勤内科医の負担が増え、入院患者数の伸び悩みにも影響したが、北斗病院と旭川医科大学の協力による派遣医師により、内科外来の診療体制を維持することができた。

▼患者送迎バスの運行については、利用者数が目標値を大きく上回り、患者の利便性が確保された。また、自動精算機の導入でクレジット払いが可能となり、患者ニーズに対応できただけでなく、窓口での支払いがなくなったことで、新型コロナウイルスの感染対策も図ることができた。

▼町の保健部門と連携して特定健診などの健康診断を実施し、生活習慣の改善などの一次予防を重視し、疾病予防や介護予防の推進が図られた。また、がん、脳卒中、心筋梗塞の早期発見、早期治療が可能となるＭＲＩを活用したスマイルドックを開始し、身近なところで検診を受けたいという地域医療ニーズに応えることができた。

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

▼月１回の定例理事会の開催により、重要事項が決定されたほか、運営会議で院内の情報共有が図られている。

▼人事評価システムが構築されておらず、中期目標の期間中に構築される見込みがない。

▼勤務成績が適切に反映できる給与制度が導入されておらず、中期目標の期間中に導入される見込みがない。

▼独法化のメリットである予算科目や年度間で弾力的に執行できる会計制度を活用し、ＭＲＩを１年早めて整備導入したことで、地域医療ニーズに応えることができた。また、契約については、複数年契約や委託業務の見直しにより、コスト改善が図られた。

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

▼経常収支比率については、目標値１０２％に対し４年間の合計で１０２.８％と目標に達した。医業収支比率については、目標値７１％に対し４年間の合計で６５.２％と５.８ポイント下回り、職員給与費比率（数値が低いほど良い）については、目標

値 84 % に対し初年度は 83.9 % と堅調であったが、4 年間の合計で 90.5 % と目標値を 6.5 ポイント下回った。

▼入院医療については、常勤内科医の退職の影響や入院ニーズの低下などで入院患者数が伸び悩み、目標値 1 日当り 41 人に対し 4 年間の平均で 31.5 人と大きく下回り、これに伴い病床利用率も目標値 85 % に対し 4 年間の平均で 65.7 % と振るわなかった。

▼外来医療については、整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設、新型コロナワクチン接種の実施で外来患者数を増やし、目標値 1 日当り 171 人に対し 4 年間の平均で 191.5 人と上回った。ただ、ことに 3 年度においては、新型コロナワクチン接種の実施とそれによる外来休診が外来単価を押下げ、平均外来単価は目標値 5,713 円に対し 4 年間の平均で 5,550 円と下回る見込みである。

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

▼町が繰り入れる運営費負担金交付金について、初年度は 3 億 9,166 万円と中期計画の予定額に対し約 720 万円の減となり、順調な滑り出しであったが、4 年間の合計で中期計画の予定額 13 億 5,726 万円に対し、15 億 9,067 万円と 2 億 3,341 万円の超過となった。ただ、医療機器の購入などにおける過疎債を財源とする貸付金が、町の事情で運営費負担金交付金に切り替わり、1 億 5,261 万円（過疎債分：1 億 900 万円・過疎債償還分：4,361 万円）がそのまま上乗せされたことを考慮すると、繰入額の実質超過額は 8,080 万円（2 億 3,341 万円－1 億 5,261 万円）となる。

▼医療機器の整備については、医療機器整備計画を基本としながら町と協議し、地域医療ニーズや費用対効果などを総合的に判断して実施された。

2 大項目評価

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

[評価結果]

B 評価（中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
A	A	A	－	B	B

[判断理由]

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅳ」（中期計画を上回っている）の評価が12項目、「Ⅲ」（中期計画をおおむね順調に実施している）の評価が5項目、「Ⅱ」（中期計画を下回っている）の評価が2項目あり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割以上」に該当するため、大項目評価としては「B」評価が妥当であると判断した。

[小項目評価]

1 町立病院としての役割

（1）救急医療体制の充実

中期目標	最寄りの高度救急医療を提供する総合病院（帯広市）まで、車で1時間30分の距離にある本町の現実をふまえ、町民の安心・安全を守るため、二次救急告示病院として初期救急医療体制を維持・強化すること。 また、総合病院との連携によるスムーズな救急搬送体制を確保すること。
中期計画	初期救急医療体制を整備し、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応する。 また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

北斗病院との連携による地域医療連携ネットワークシステム（TMIリンク）の活用により、救急対応時における患者情報の共有体制が維持された。また、脳卒中の対応に関しても、緊急画像連携システム（HEMI）により、救急転送時における北斗病院との診療情報共有がスムーズになされた。

(2) 地域医療の維持

中期目標	周辺に民間病院がなく、町立病院が近隣自治体を含めた地域医療の中心的役割を担っていることから、地域の医療ニーズに合致する診療科の充実を目指すとともに、現在の入院48床を維持すること。 病床区分については、救急対応や長期療養患者に必要な病床を確保しつつ、地域包括ケア病床の導入を検討するなど、患者の実態に応じた見直しを行うこと。 また、自宅等生活の場で必要な在宅医療を受けられるように、年間訪問診療60件の実施が可能な体制を確保するとともに、訪問看護についても民間との連携を図り、町民ニーズに応えること。								
中期計画	① 入院医療 町内唯一の入院病床を維持するため、入院収益の改善を図る。入院単価及び病床回転率の向上に寄与する鏡視下手術を、整形外科及び消化器外科の疾患について実施する体制を早期に整備する。 多様な医療ニーズの増加により、在宅・介護施設等から受け入れた患者の在宅復帰に向けた医療の提供が期待されていること等に鑑み、病床の一部を地域包括ケア病床等のポストアキュートを担う病床に転換する。 <table border="1" data-bbox="379 1081 1114 1283"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>令和4年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括ケア病床</td><td>30床</td></tr> <tr> <td>医療療養病床</td><td>18床</td></tr> <tr> <td>計</td><td>48床</td></tr> </tbody> </table> ② 外来医療 高齢者に多い骨折・関節症・整形外科疾患の患者に対応するため、整形外科の外来診療時間を拡充する。循環器内科は外来診療においても汎用性が高く、町内の診療所が提供していない診療分野であることから、需要に即した診療体制及び診療機能の補完を行うことで「かかりつけ医」としてプライマリケア機能を担う。 ③ リハビリテーション 急性期から回復期・慢性期・在宅まで包括的にリハビリテーションを提供する体制を整備するため、必要に応じて理学療法士又は作業療法士等の職員を増員する。また、町民が自宅で自立した生活続けることを目的に、予防リハビリテーションを積極的に実施し、健康寿命の延伸を図る。 ④ 在宅医療 町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、訪問診療を中心とした在宅医療に取り組む。介護保険の利用者及びその家族のニ	指標	令和4年度目標	地域包括ケア病床	30床	医療療養病床	18床	計	48床
指標	令和4年度目標								
地域包括ケア病床	30床								
医療療養病床	18床								
計	48床								

	ーズを尊重し、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援するため、医療と介護の連携を強化する。	
	指標	令和４年度目標
	訪問診療	６０件/年
	訪問看護	民間により実施
	訪問リハビリ	４件/日
	通所リハビリ	２件/日

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

入院医療では、地域医療ニーズと健全な病院経営を両立させる病床機能を目指した結果、回復期に対応する地域包括ケア入院医療管理料３２床と急性期及び慢性期に対応する急性期一般入院基本料１６床、あわせて４８床を維持し、小規模ながらも「地域多機能病院」の基盤がつくられた。また、新型コロナウイルス疑似患者用の病床も確保された。

指標	令和４年度目標	令和４年度見込
地域包括ケア病床	３０床	－
医療療養病床	１８床	－
一般病床	－	４８床
うち地域包括ケア入院医療管理料	－	３２床
うち急性期一般入院基本料	－	１６床

外来医療では、地域医療ニーズに応えた整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設により、外来患者数が大きく増加した。常勤内科医の退職で安定感を欠くこともあったが、北斗病院からの支援医師や旭川医科大学からの派遣医師により、診療体制を維持することができた。また、新型コロナワクチン接種については、一部の外来診療を休診にして体制を確保するなど献身的に行い、町の感染防止対策に貢献した。

リハビリテーションでは、北斗病院から理学療法士と作業療法士の派遣を受けて４人体制を維持し、受入患者数の増加に繋がった。

在宅医療では、訪問診療でタブレットを活用した訪問先での電子カルテの確認などスムーズな診療が行われ、目標値（６０件／年）を大幅に上回る実施件数となった。また、令和３年２月から訪問看護を再開し、医療と介護の連携による適切なサービスの提供がなされた。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込
訪問診療	100件／年	132件／年	155件／年	100件／年
訪問看護	－	1.2件／日	4.4件／日	6件／日
訪問リハビリ	3件／日	3.7件／日	3.8件／日	6件／日
通所リハビリ	2件／日	1.6件／日	1.7件／日	6件／日

(3) 医療機関間の連携強化

中期目標	町内の診療所や歯科医院・薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携を強化し、必要とされる医療に合わせて、救急対応から回復期、慢性期、在宅医療、終末期医療まで切れ目のない医療を提供できる体制を構築し、町内診療所からの入院要請を積極的に受け入れること。 また、診療所との役割分担に配慮しつつ、ワクチン事業などの実施に協力すること。
中期計画	上記(2)で掲げた医療を推進するため、検査体制の連携、緊急受け入れ、災害時の連携、在宅ケア体制等について、他の医療機関との連携体制を整備する。 また、町内診療所の患者が入院医療を要する状態となった場合には、患者や家族の意思を尊重したうえで、本院において適切な医療が受けられるよう、診療所と連携する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

町内の医療機関との連携については、地域医療連携ネットワークシステム（TMⅠリンク）を活用し、保有する患者情報を積極的に提供した。

また、北斗病院との連携により、診療面では各診療科への医師の派遣、当直医の対応、経営面では職員の派遣や経営アドバイスなどの支援を受けることができた。

(4) 町内官公庁等への協力

中期目標	町内官公庁等への嘱託医の派遣体制を維持するとともに、民間事業所等への産業医の派遣要請についても、可能な限り対応すること。
中期計画	町内官公庁等の要請に応じ、産業医、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

要請に応じて、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。

（５）疾病予防、重症化予防の取組

中期目標	町の保健事業等と連携し、町民に対し人間ドックや健康診査の受診を積極的に呼び掛け、人間ドック 50 件、特定健診 25 件の実施を目指すとともに、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次予防の提供に努め、健康寿命の延伸に貢献すること。	
中期計画	① 早期に病気を発見し、早期治療、二次予防や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努める。心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐため、脳ドック、心臓ドック等を実施する。	
	② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施する。	
	指標	令和 4 年度目標
	人間ドック	50 件/年
	特定健診	25 件/年

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	－	Ⅳ	Ⅳ

令和 3 年度から開始した、がん、脳卒中、心筋梗塞の早期発見、早期治療が可能となるMRIを活用したスマイルドックの受診件数については、新型コロナウイルスの影響などで、町民に浸透しきれず目標値を下回ったが、町の保健部門と連携し、町民に特定健診の受診を働きかけたことにより、受診件数が目標値を上回り、町民の健康管理と健康寿命の延伸に貢献した。

また、新型コロナワクチン接種については、一部の外来診療を休診にして体制を確保するなど献身的に行った。

指標	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込
人間ドック	22 件	45 件	25 件	45 件
特定健診	16 件	42 件	26 件	40 件
スマイルドック	－	－	158 件	694 件

（６）災害対応力の充実強化

中期目標	地震や津波、水害等の災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点としての機能を整備するため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定するとともに、災害対応訓練を実施すること。 また、新型インフルエンザの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれのある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取るとともに、状況に応じ診療所との連携を図り、町民の医療の確保に努めること。				
中期計画	災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として機能出来るよう、ＢＣＰを策定し、行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。大規模災害発生時には、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施できるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練等を実施する。 新型インフルエンザの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとる。 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>令和４年度目標</th></tr> <tr> <td>災害訓練実施回数</td><td>１回／年</td></tr> </table>	指標	令和４年度目標	災害訓練実施回数	１回／年
指標	令和４年度目標				
災害訓練実施回数	１回／年				

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅲ	Ⅲ

災害時の拠点病院として、防災計画及びＢＣＰ（事業継続計画）を策定。看護師が災害支援看護研修を受講するなど体制が整備された。

また、新型コロナウイルス感染症対策として発熱者外来を設置したほか、町が実施するＰＣＲ検査費用一部助成事業については、町内唯一の実施医療機関として、検査実施体制を拡大させて積極的に行い、町内における感染防止対策に協力した。

災害訓練については、新型コロナウイルスの感染拡大も影響し、実施には至らなかった。

指標	元年度実績	２年度実績	３年度実績	４年度見込
災害訓練実施回数	０回／年	０回／年	０回／年	１回／年

(7) 地域包括ケアシステムの推進

中期目標	医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療機関間の連携や、介護、保健、福祉との連携、多職種協働を強化し、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うこと。 また、近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築に取り組むこと。
中期計画	① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化し、循環型地域医療連携システムを展開する。 ② 近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築を図り、ひいては医療費を含む社会保障費の適正化に努める。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

広尾医療介護連携支援センターの運営により、医療と介護の連携を強化し、患者への入退院支援を行った。また、町内医療機関や近隣の介護施設と地域医療連携ネットワークシステム（TMIリンク）を活用した医療・介護の情報共有を行い、地域包括ケアシステムの充実が図られた。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

中期目標	医療サービスの質の向上を図るため、連携医療機関との積極的な技術交流・人材交流を行い、医師、看護師及び医療技術職員が地方の医療機関に籍を置くことが不利とならないキャリア・アップの機会を提供し、モチベーションの維持を図り、医療スタッフ確保に繋げること。 医師の人材確保については、連携医療機関や大学関係機関との連携強化により、常勤医師の現体制（4人）を確保するとともに、地域住民を支える良質な総合診療医の育成環境整備に協力すること。 看護師及び医療技術職員については、患者やその家族に信頼される安心・安全で質の高い医療サービスを提供するため、教育実習等の受け入れや関係教育機関との連携に努め、研修の受講や資格の取得も含めた人材育成体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上を図ること。
------	---

中期計画	① 医師の人材確保 ア 医師の確保は本院の存続にかかわる最大の課題であり、道内の大学のみならず、プライマリケアやへき地における救急医療の教育に力を入れている大学との連携を強化し、医師の確保に努める。町及び自治体病院を有する近隣の町村と連携し、寄付講座について積極的に検討する。 イ 非公務員型地方独立行政法人のメリットである医師の兼業を制度化する。本院での地域医療と大学や民間病院での高度医療を同時に学ぶことで、キャリア・アップを目指す医師をサポートする。 ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師、リハビリセラピスト及び事務職員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。 エ 医師負担の軽減を図るため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医療クラーク（医師事務作業補助者）等、医師を支援する職種の充実を図る。 ② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制 ア 教育実習の受け入れや職場体験を通して十勝地域の教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の確保に努める。認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、医療の質の向上を図る。 イ 看護師のチーム体制を充実させるため、リーダーとなる職員を育成する。 ウ 理学療法士、作業療法士等のリハビリセラピストの配置を進め、脳血管疾患や整形外科疾患で特に求められるリハビリニーズに応える。 ③ 事務職員の育成 ア 病院経営機能の強化を図るため、段階的にプロパー職員の採用を進める。事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託職員の資質向上を促進する。新卒プロパー職員は本院の負担で全員医療事務２級の資格取得を目指す。 イ 医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合に、双方の意見を聞いたり話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介者（医療メディエーター）や医療安全管理者の育成に取り組む。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>令和４年度目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤医師数</td><td>４人</td></tr> <tr> <td>看護師数</td><td>３４人</td></tr> <tr> <td>認定看護師数</td><td>１人</td></tr> </tbody> </table>	指標	令和４年度目標	常勤医師数	４人	看護師数	３４人	認定看護師数
指標	令和４年度目標							
常勤医師数	４人							
看護師数	３４人							
認定看護師数	１人							

	指標	令和4年度目標
	リハビリセラピスト	4人
	医師事務作業補助者	1人
	医療メディエーター	1人
	医療安全管理者	1人

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅲ	Ⅲ

医師の人材確保について、独法化当初は常勤医が3人体制であったが、2年度中に1人が退職。3年度は2人の採用があったものの、そのうち1人が年度中に退職するなど安定せず、入院医療における常勤内科医の負担が増え、入院患者数の伸び悩みにも影響したが、北斗病院と旭川医科大学の協力による派遣医師により、内科外来の診療体制を維持することができた。また、医師の負担を軽減する取組については、医師事務作業補助者を5人（目標値1人）採用し、一定の効果が見られた。

看護師等の人材確保については、薬剤師の不足を解消できず、看護師についても退職者を補充できず、目標値（34人）を下回る体制での運営を迫られた。

人材育成については、ズームなどを活用したリモートにより、コロナ禍に対応した各種研修に看護師などが参加し、スキルアップが図られた。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込
常勤医師数	3人	3人	4人	4人
看護師数	30人	33人	30人	33人
認定看護師数	0人	0人	0人	0人
リハビリセラピスト	4人	4人	4人	4人
医師事務作業補助者	1人	5人	5人	5人
医療メディエーター	2人	2人	2人	2人
医療安全管理者	1人	2人	2人	2人

（2）電子カルテシステムの活用

中期目標	連携医療機関との情報共有により、地方で不足する専門医とのアクセスを物理的な距離を超えて容易にすることにより、医療の質の向上や対応領域の拡張、安全性の向上と効率化等を推進するため、電子カルテシステムの活用を図ること。 また、近隣の医療機関や介護分野と、ICTを活用した広域医療連携及
------	--

	び医療・介護連携を推進すること。
中期計画	医療の充実や安全性の向上等を図るため、電子カルテシステムを活用し、カルテの運搬や受付・会計待ち時間の短縮、カルテの取り違いや薬の処方ミス等の防止を図る。 他医療機関等との医療情報の収集や情報提供に積極的に取り組むことにより、ＩＣＴを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進する。 また、通院が困難な患者のニーズに応えるため、ＩＣＴを活用した遠隔診療について積極的に検討する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

電子カルテシステムの活用により、業務の効率化が見られた。また、地域医療連携ネットワークシステム（ＴＭＩリンク）により、北斗病院や町内医療機関などとの患者情報の共有が図られた。

（３）計画的な医療機器の整備

中期目標	地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器等整備計画を作成し、医療機器の計画的な整備、更新を行うこと。
中期計画	地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、中期目標期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。 なお、過剰な設備投資を防止するため、従前の医療機器稼働率等を十分に分析した上で、整備計画を策定する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

医療機器整備計画に基づいて医療機器が整備され、地域医療ニーズに応える良質な医療を提供するための基盤がつけられた。

品名	金額	購入年度	区分
ウォーターベッド型マッサージ器	1,500,000 円	元年度	増設
血圧脈波検査装置	5,383,800 円	元年度	更新
自動錠剤散薬分包機	6,349,320 円	元年度	更新

品名	金額	購入年度	区分
軟性内視鏡洗浄消毒器	2,149,200 円	元年度	更新
内視鏡 DICOM コンバータ	2,149,200 円	元年度	更新
画像管理システム	24,624,000 円	元年度	更新
M R I	73,700,000 円	2 年度	新規
人工呼吸器	2,475,000 円	2 年度	更新
超音波診断装置	4,730,000 円	2 年度	更新
遺伝子検査装置	1,482,250 円	2 年度	新規
遠隔画像診断システム	1,441,000 円	2 年度	新規
上部消化管ビデオスコープ(経鼻)	3,520,000 円	3 年度	更新
上部消化管ビデオスコープ(経口)	3,960,000 円	3 年度	更新
大腸ビデオスコープ	4,290,000 円	3 年度	更新
医用テレメータ	5,478,000 円	3 年度	更新
生化学自動分析装置	8,030,000 円	4 年度	更新
軟性内視鏡洗浄消毒器	2,398,000 円	4 年度	更新
M R I 用マンモ撮像装置	2,750,000 円	4 年度	増設

* 整備費用 100 万円以上のものを掲載

3 患者サービス

(1) 患者本位の医療の提供

中期目標	患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底すること。 また、その基盤となる患者相談及び連携窓口の充実を図るため、専任担当職員を配置すること。
中期計画	患者の権利（安全・平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できる等）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。 地域連携係において、患者の入退院支援と連携支援を行う。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

広尾医療介護連携支援センターの運営により、医療と介護の連携を強化し、患者への入退院支援を行った。また、MSW（医療ソーシャルワーカー）を配置し、インフォームド・コンセントの徹底に取り組んだほか、北斗病院との連携で、セカンド・オピニオン体制が強化された。

（２）診療待ち時間の改善等

中期目標	患者サービス向上の観点から、電子カルテシステムの活用や予約システムの導入による外来診療及び検査等の待ち時間の短縮・改善に取り組むこと。
中期計画	① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。 ② 初診予約制度等、予約診療の検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る。 ③ 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅳ	Ⅲ

診療待ち時間について、その解消までには至っていないが、予約制度の導入により一定程度の改善が見られた。

（３）患者・来院者のアメニティ向上

中期目標	患者や来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努め、患者満足度調査を年２回実施し患者の求める医療サービスの向上を図ること。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底すること。
中期計画	患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。

	指標	令和 4 年度目標
	患者満足度調査の実施	2 回／年

○評価：Ⅱ（中期計画を下回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ

入院セット（病衣やタオルなどのレンタル）のサービスにより、患者や家族の負担が軽減されたほか、テレビ・冷蔵庫の日額定額制のレンタル導入で患者の利便性が確保された。また、ベッドの電動リクライニング化で、療養環境も改善された。

患者サービスを向上させるためには、そのニーズや不満を把握することができる患者満足度調査を行う必要があるが、実施には至っていない。

指標	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込
患者満足度調査の実施	0 回／年	0 回／年	0 回／年	1 回／年

（４）患者の利便性向上

中期目標	ホール案内ボランティアの受け入れや、病院へのアクセス及び病院内の案内表示等を充実させることで、患者の利便性向上に取り組むこと。 また、交通弱者の通院に配慮するため、現在運行中の送迎バスを継続し、1 日の平均利用者数 15 人以上を目指すこと。							
中期計画	① ボランティアを積極的に受け入れることで、患者サービスの向上とともに町民の生きがいや活躍の場を提供する。 ② 交通案内や公共交通機関の時刻表の案内板を充実させるとともに、玄関・受付等での声掛けや移動介助を積極的に行うことで、患者の利便性向上を図る。 ③ 医療費のクレジットカード等による支払いを希望する患者人数等を把握し、経営上のメリットがあれば導入を検討する。 ④ 利用者のニーズをふまえ、必要に応じ送迎バスの運行ルート・時間帯等の見直しを行う。また、デマンドタクシー導入の可能性について検討する。 <table><tr><td>指標</td><td>令和 4 年度目標</td></tr><tr><td>ボランティア登録人数</td><td>5 人</td></tr><tr><td>患者送迎バス利用者数</td><td>15 人／日</td></tr></table>		指標	令和 4 年度目標	ボランティア登録人数	5 人	患者送迎バス利用者数	15 人／日
指標	令和 4 年度目標							
ボランティア登録人数	5 人							
患者送迎バス利用者数	15 人／日							

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅱ	Ⅲ

患者送迎バスの運行については、利用者数が目標値を大きく上回り、患者の利便性が確保された。また、自動精算機の導入でクレジット払いが可能となり、患者ニーズに対応できただけでなく、窓口での支払いがなくなったことで、新型コロナウイルスの感染対策も図ることができた。

患者サービスの向上と町民の生きがいや活躍の場を提供するためのボランティアの受入については、新型コロナウイルスの影響もあって、実施することはできなかった。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込
ボランティア登録人数	0人	0人	0人	0人
患者送迎バス利用者数	23人／日	27.6人／日	29.6人／日	28人／日

（５）職員の接遇向上

中期目標	全ての職員に対し医療はサービス業であるとの意識を浸透させ、接遇の向上に努めるため、連携医療機関等における研修機会も積極的に活用し、全職員が年1回以上の接遇研修を受講すること。 また、患者、利用者の意見・要望等を聞く投書箱の設置に加え、患者満足度調査の結果も活用し、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。					
中期計画	① 全ての職員に対し医療はサービス業であるとの意識を浸透させる。 ② 患者の満足度を把握するため、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につなげる。 ③ 接遇研修や接遇の良い病院を見学するなど、病院全体の接遇の向上を図る。 <table><tr><td>指標</td><td>令和4年度目標</td></tr><tr><td>接遇研修の実施</td><td>全職員の受講</td></tr></table>		指標	令和4年度目標	接遇研修の実施	全職員の受講
指標	令和4年度目標					
接遇研修の実施	全職員の受講					

○評価：Ⅱ（中期計画を下回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅲ	Ⅱ

患者サービスの向上のため、院内に投書箱を設置して患者の声の把握に努めた。

町民に信頼される病院をつくり上げ、それを持続させるために、職員の接遇向上は重

要な要素であるが、新型コロナウイルスの影響もあり、接遇研修を十分に開催することができず、目標の達成には至らなかった。

指標	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込
接遇研修の実施回数	0 回	0 回	0 回	1 回

4 医療の質の向上

(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療安全対策の充実を図るため、連携医療機関とも協働し、医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策等の検討会を毎月開催すること。 また、医療安全に対する知識の向上を図るため、連携医療機関における研修機会も積極的に活用し、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等へ年 1 回以上参加すること。						
中期計画	医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、医療安全対策の充実を図るとともに公表する。 また、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等への参加を通じて、医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。 ① 患者との信頼関係を強化し、患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図る。 ② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。 ③ 患者とその家族及び病院職員の安全を確保するため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施する。 ④ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>令和 4 年度目標</th></tr> <tr> <td>医療安全院内研修会</td><td>全職員の受講</td></tr> <tr> <td>外部勉強会への参加</td><td>5 回</td></tr> </table>	指標	令和 4 年度目標	医療安全院内研修会	全職員の受講	外部勉強会への参加	5 回
指標	令和 4 年度目標						
医療安全院内研修会	全職員の受講						
外部勉強会への参加	5 回						

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

医療安全院内研修会は年２回開催。コロナ禍にあって開催方法を工夫しながら全職員が参加し、目標を達成することができた。

また、毎月開催された医療安全委員会で、院内における事例収集と再発防止策の検討がなされ、医療安全対策の充実が図られたほか、院内感染防止対策委員会も毎月開催し、感染防止対策の情報共有がなされ、新型コロナウイルス感染症に対応することができた。

指標	元年度実績	２年度実績	３年度実績	４年度見込
医療安全院内研修会	２回	２回	２回	２回
外部勉強会への参加	３回	３回	０回	３回

（２）法令の遵守等（コンプライアンス）

中期目標	町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう内部規程を策定すること。 また、インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努めること。
中期計画	① 町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、チェック等を通じて、職員の行動規範と医療倫理を確立する。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、広尾町個人情報保護条例（平成２７年広尾町条例第３３号）及び広尾町情報公開条例（平成１１年広尾町条例第１号）の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。 ③ インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努める。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

医療法など関係法令を遵守し、患者に対し適正に対応した。また、診療録など個人情報の開示については、個人情報保護規定や関係法令に基づいて行われた。

インフォームド・コンセントについては、MSW（医療ソーシャルワーカー）を配置して取り組み、その充実を図った。

5 町の医療施策推進における役割の発揮

(1) 町の保健・福祉行政との連携

中期目標	町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協働して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防の推進を図ると同時に、連携医療機関との協働により、幅広い領域において二次及び三次予防の普及に努めること。
中期計画	町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協力して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

町の保健部門と連携して特定健診などの健康診断を実施し、生活習慣の改善などの一次予防を重視し、疾病予防や介護予防の推進が図られた。

また、がん、脳卒中、心筋梗塞の早期発見、早期治療が可能となるMRIを活用したスマイルドックを開始し、身近なところで検診を受けたいという地域医療ニーズに応えることができた。

(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

中期目標	医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の年1回開催や、連携医療機関において開催される啓発活動の共同発信、住民組織や事業所を対象とした健康づくり講座、ホームページの開設等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。	
中期計画	町民の理解を深めるため、医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の開催、ホームページ等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を積極的に行う。	
	指標	令和4年度目標
	ホームページの開設	独自ホームページの開設
	町民公開講座開催回数	1回／年

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅳ	Ⅲ

ホームページを開設し、随時更新しながら保健医療情報を発信することができた。

町民公開講座については、初年度においては独法化の記念講演を開催し、町民へ新しい病院の理念などを紹介することができたが、2年度以降は新型コロナウイルスの影響で開催することはできなかった。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込
ホームページの開設	開設	随時更新	随時更新	随時更新
町民公開講座開催回数	1回／年	0回／年	0回／年	0回／年

[意見、指摘等]

- ・常勤医、看護師及び薬剤師を確保すること。
- ・患者満足度調査の実施と院内ボランティアの登録を進めて、更なる患者サービスの向上に努めること。
- ・接遇研修の実施などで、病院全体の接遇の向上に努めること。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

[評価結果]

C評価（中期目標の実現のためには、やや遅れている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
C	C	C	－	C	C

[判断理由]

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅳ」（計画を上回っている）の評価が4項目、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が1項目、「Ⅰ」（計画を大幅に下回っている）の評価が2項目であり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価としては「C」が妥当であると判断した。

[小項目評価]

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。 医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事長及び理事で構成する理事会を定期的に開催するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行うこと。
中期計画	地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う。町立病院としての運営が的確に行えるよう、理事会を定期的に開催するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。 また、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

月 1 回の定例理事会の開催により、重要事項が決定されたほか、運営会議で院内の情報共有が図られている。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。 また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れるなど、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。
中期計画	地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。 また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる。高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度構築等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

独法化のメリットを生かし、必要に応じた職員の配置や短時間勤務の導入などを柔軟に行った。また、それまで委託していた窓口業務を内製化することにより、職員の能力向上と効率化が図られた。

(2) 職員の職務能力の向上

中期目標	① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備するとともに、連携医療機関との間で、研修を目的とした年間 1 人以上の人事交流の実施を目指すこと。 ② 目標期間中に 2 人以上のプロパー職員の採用を目指し、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成すること。また、研修の充実等により事務部門の職務能力の向上を図ること。
中期計画	① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。他の医療機関等との人事交流を積極的に検討する。 ② プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通

	した職員を確保・育成し、事務部門の職務能力の向上を図る。 ③ 全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>令和4年度目標</th></tr> <tr> <td>プロパー職員数</td><td>2人</td></tr> </table>	指標	令和4年度目標	プロパー職員数	2人
指標	令和4年度目標				
プロパー職員数	2人				

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

コロナ禍により、ズームによる遠隔研修に頼らざるを得なかったが、看護師の専門研修や、北斗病院との連携による技師や看護助手の研修など、積極的に研修の機会を与えて、職員の能力の向上が図られた。

医事部門職員については、医事事務に精通した職員を採用し、プロパー職員数は目標値（2人）を上回った。また、職員の経営感覚とコスト意識を高めるための定例会議を月1回開催し、経営実績を共有することにより、職員の経営への関心と理解が深められた。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込
プロパー職員数	2人	4人	6人	7人

（3）人事評価システムの構築

中期目標	職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入すること。
中期計画	評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入する。評価結果については、職員にフィードバックすることで、問題点等の是正に役立てる。

○評価：Ⅰ（中期計画を大幅に下回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅱ	Ⅰ

人事評価システムが構築されておらず、中期目標の期間中に構築される見込みがない。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

中期目標	職務職階制の導入など、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図ること。
中期計画	職務職階制を導入し、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図る。

○評価：Ⅰ（中期計画を大幅に下回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	－	Ⅳ	Ⅰ

勤務成績が適切に反映できる給与制度が導入されておらず、中期目標の期間中に導入される見込みがない。

(5) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、職員にとって働きやすく、働き甲斐のある就労環境を整備すること。
中期計画	① 優秀な職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、時間外勤務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等の整備によって、現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受け入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 ② 時間外勤務が恒常化している部門については、業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減を目指す。看護部門においては、看護記録の電子化を推進し、業務効率化を図る。 ③ 職員のモチベーションを維持するため、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対応等を図る。

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅳ	Ⅲ

職場環境の改善については、労働基準法の改正を受けて、年5日の有給休暇取得と年720時間以内の時間外勤務を遵守し、ワークライフバランスの実現に向けて取り組んだが、とりわけ医事部門において時間外勤務が恒常化している実態がある。

(6) 予算執行の弾力化等

中期目標	中期目標及び中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図ること。
中期計画	中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図る。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

独法化のメリットである予算科目や年度間で弾力的に執行できる会計制度を活用し、MRIを1年早めて整備導入したことで、地域医療ニーズに応えることができた。

また、契約については、複数年契約や委託業務の見直しにより、コスト改善が図られた。

[意見、指摘等]

- ・人事評価システムを構築すること。
- ・勤務成績が適切に反映できる給与制度を導入すること。
- ・時間外勤務の増加を防ぐため、業務の見直しなどを検討すること。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[評価結果]

C評価（中期目標の実現のためには、やや遅れている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
A	A	A	－	C	C

[判断理由]

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「Ⅲ」（計画をおおむね順調に実施している）の評価が2項目、「Ⅱ」（計画を下回っている）の評価が1項目であり、大項目評価の判断基準の「小項目のⅢ～Ⅳの評価がおおむね9割未満」に該当するため、大項目評価としては「C」が妥当であると判断した。

[小項目評価]

1 持続可能な経営基盤の確立

中期目標	町立病院の公的使命を果たすため、経営収支・資金収支の改善を図り、経営を安定させるためのあらゆる方策を講じること。 (1) 全職員が、病院経営は独立採算を原則とした経営を目指すべきであることを強く認識し、経常収支比率100%以上を維持すること。 (2) 医業収支比率については、70%を上回るよう努めること。 (3) 職員給与費率は、収入の確保等により90%以下とするよう努めること。									
中期計画	二次救急をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、PDCAサイクルによる目標管理等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図る。 <table><tr><th>指標</th><th>令和4年度目標</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>102%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>71%</td></tr><tr><td>職員給与費比率</td><td>84%</td></tr></table>		指標	令和4年度目標	経常収支比率	102%	医業収支比率	71%	職員給与費比率	84%
指標	令和4年度目標									
経常収支比率	102%									
医業収支比率	71%									
職員給与費比率	84%									

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2 年度	3 年度	4 年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	－	Ⅲ	Ⅲ

北斗病院のコンサルティングを受け経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減が図られた。経常収支比率については、目標値 102% に対し 4 年間の合計で 102.8% と目標に達した。医業収支比率については、目標値 71% に対し 4 年間の合計で 65.2% と 5.8 ポイント下回り、職員給与費比率（数値が低いほど良い）については、目標値 84% に対し初年度は 83.9% と堅調であったが、4 年間の合計で 90.5% と目標値を 6.5 ポイント下回った。

指標	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	4 年合計
経常収支比率	107.0%	100.1%	104.0%	100.3%	102.8%
医業収支比率	69.4%	65.0%	62.5%	64.6%	65.2%
職員給与費比率	83.9%	92.7%	92.5%	92.9%	90.5%

2 収入の確保

中期目標	地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床利用率 80% 以上を確保するよう努めること。 また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止のためのチェックリストや、未収金の未然防止対策と早期回収のための未収金防止対応マニュアルを策定するなど、収入確保に努めること。						
中期計画	① 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や、患者の心身の状況に即した入退院の管理を行うことにより、病床の稼働率向上を図り、収入を確保する。 ② 訪問診療・訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。 ③ 診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。 <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>令和 4 年度目標</th></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>41 人／日</td></tr> <tr> <td>病床利用率</td><td>85%</td></tr> </table>	指標	令和 4 年度目標	入院患者数	41 人／日	病床利用率	85%
指標	令和 4 年度目標						
入院患者数	41 人／日						
病床利用率	85%						

	指標	令和４年度目標
	平均入院単価	25,557円
	外来患者数	171人／日
	平均外来単価	5,713円

○評価：Ⅱ（中期計画を下回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	２年度	３年度	４年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	－	Ⅱ	Ⅱ

入院医療については、常勤内科医の退職の影響や入院ニーズの低下などで入院患者数が伸び悩み、目標値１日当たり４１人に対し４年間の平均で３１.５人と大きく下回り、これに伴い病床利用率も目標値８５％に対し４年間の平均で６５.７％と振るわなかった。平均入院単価は、病床機能と入院基本料の見直しにより目標値を上回る見通しである。

外来医療については、整形外科の常設化や耳鼻咽喉科と総合診療科の新設、新型コロナワクチン接種の実施で外来患者数を増やし、目標値１日当たり１７１人に対し４年間の平均で１９１.５人と上回った。ただ、ことに３年度においては、新型コロナワクチン接種の実施とそれによる外来休診が外来単価を押下げ、平均外来単価は目標値５,７１３円に対し４年間の平均で５,５５０円と下回る見込みである。

指標	元年度実績	２年度実績	３年度実績	４年度見込	４年平均
入院患者数	36.3人／日	29.4人／日	28.4人／日	32.0人／日	31.5人／日
病床利用率	75.6％	61.3％	59.3％	66.7％	65.7％
平均入院単価	23,395円	27,210円	27,768円	29,188円	26,890円
外来患者数	180.2人／日	181.5人／日	220.1人／日	184.3人／日	191.5人／日
平均外来単価	5,637円	5,563円	5,188円	5,812円	5,550円

３ 費用の削減

中期目標	後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法の見直し及び業務委託の推進等、事業運営に係るあらゆる支出の効率化・適正化に努めること。
中期計画	① 適切な後発医薬品の採用により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。 ② 薬品、診療材料等は、在庫管理を徹底し、適正単価を設定した上で納入価格の交渉を積極的に行う。新規品目採用時には、原則として類似品を廃止することで費用の削減を図る。

	③ 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変更を模索し、委託金額の抑制に努める。							
	④ 無駄な電気の消灯や院内の温度設定等、小さな取り組みも継続して実施する。							
	⑤ 契約方法や契約期間の見直しを進め、契約の必要性可否についても再検討する。高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた契約方法の導入を図る。							
	⑥ 稼働していない医療機器等を把握し、機器入れ替え時又はリース契約更新等の際の参考とする。							
	<table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>令和4年度目標</th></tr> <tr> <td>委託費比率</td><td>13.5%</td></tr> <tr> <td>材料費比率</td><td>15.2%</td></tr> <tr> <td>後発医薬品採用率</td><td>90.0%</td></tr> </table>	指標	令和4年度目標	委託費比率	13.5%	材料費比率	15.2%	後発医薬品採用率
指標	令和4年度目標							
委託費比率	13.5%							
材料費比率	15.2%							
後発医薬品採用率	90.0%							

○評価：Ⅲ（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	－	Ⅲ	Ⅲ

北斗病院の協力によるスケールメリットを生かした薬価仕入で、材料費比率（数値が低いほど良い）が目標値15.2%に対し4年間の平均で10.6%と目標に達し、後発医薬品採用率も目標値90.0%に対し4年間の平均で91.4%と上回った。

委託費比率（数値が低いほど良い）については、医療機器保守業務の委託料を抑えきれず、目標値13.5%に対し、すべての年度で目標を達成するには至らなかった。

指標	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	4年平均
委託費比率	16.7%	15.3%	15.9%	17.5%	16.4%
材料費比率	11.9%	10.2%	10.0%	10.3%	10.6%
後発医薬品採用率	90.9%	88.8%	95.8%	90.0%	91.4%

[意見、指摘等]

- ・常勤内科医を確保し、入院患者数と病床利用率の向上を図ること。
- ・PDCAサイクルによる目標管理など、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図ること。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

[評価結果]

A評価（中期目標の実現に向けて計画どおりに進んでいる）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
A	A	A	—	A	A

[判断理由]

小項目評価の集計結果（参考資料 1 小項目評価の集計結果を参照）では、「IV」（中期計画を上回っている）の評価が1項目、「III」（中期計画をおおむね順調に実施している）の評価が1項目あり、大項目評価の判断基準の「全ての小項目評価がIII～V」に該当するため、大項目評価としては「A」評価が妥当であると判断した。

[小項目評価]

1 町からの財政支援について

中期目標	不採算医療など政策的に必要な部門を除き、町からの財政支援に依存した経営体質から脱却すること。
中期計画	不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立する。

○評価：III（中期計画をおおむね順調に実施している）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
IV	IV	III	—	—	III

町が繰り入れる運営費負担金交付金について、初年度は3億9,166万円と中期計画の予定額に対し約720万円の減となり、順調な滑り出しであったが、2年度は4億2,642万円で約8,700万円の増、3年度は3億8,648万円で約6,100万円の増、4年度の見込みでも3億8,610万円で約9,100万円の増となり、4年間の合計で中期計画の予定額13億5,726万円に対し、15億9,067万円と2億3,341万円の超過となった。

派遣職員の増員による「施設出向職員経費」の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした自動精算機の新設による「資産購入に要する経費」の増額、町主導による施設内照明LED化工事の着手による「工事に要する経費」の増額などが、繰入額が中期計画の予定額を上回る要因となった。

ただ、医療機器の購入などにおける過疎債を財源とする貸付金が、町の事情で運営費負担金交付金に切り替わり、1億5,261万円（過疎債分：1億900万円・過疎債償還分：4,361万円）がそのまま上乗せされたことを考慮すると、繰入額の実質超過額は8,080万円（2億3,341万円－1億5,261万円）となる。

[運営費負担金交付金]（単位：千円）

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	合計
中期計画	398,914	338,687	325,029	294,634	1,357,264
実績	391,660	426,427	386,484	386,107	1,590,678
比較	△7,254	87,740	61,455	91,473	233,414

2 医療機器の整備

中期目標	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施すること。
中期計画	医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施する。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定する。

○評価：Ⅳ（中期計画を上回っている）

年度別評価結果				中期目標期間見込評価	
元年度	2年度	3年度	4年度	法人の自己評価	評価
Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	－	Ⅳ	Ⅳ

医療機器の整備については、医療機器整備計画を基本としながら町と協議し、地域医療ニーズや費用対効果などを総合的に判断して実施された。

[意見、指摘等]

・不採算医療など政策的な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用しつつ、その他の部門での採算性を向上させ、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立するよう努めること。

[参考資料]小項目評価の集計結果

区 分	評 価 対 象 小 項 目 数	V (計画 を大幅に 上回って いる)	IV (計画 を上回っ ている)	III (計画 をおおむ ね順調に 実施して いる)	II (計画 を下回っ ている)	I (計画 を大幅に 下回って いる)
1-1 町立病院としての 役割	7		6	1		
1-2 医療水準の向上	3		2	1		
1-3 患者サービス	5		1	2	2	
1-4 医療の質の向上	2		2			
1-5 町の医療施策推 進における役割の発 揮	2		1	1		
小 計	19		12	5	2	
2-1 地方独立行政法 人としての運営管理 体制の確立	1		1			
2-2 効率かつ効果的 な業務運営	6		3	1		2
小 計	7		4	1		2
3-1 持続可能な経営 基盤の確立	1			1		
3-2 収入の確保	1				1	
3-3 費用の削減	1			1		
小 計	3			2	1	
4-1 町からの財政支 援について	1			1		
4-2 医療機器の整備	1		1			
小 計	2		1	1		
合 計	31	0	17	9	3	2

[参考資料]小項目評価の結果表

大項目番号	小項目番号	評価結果
1	1 町立病院としての役割	
	(1) 救急医療体制の充実	Ⅳ
	(2) 地域医療の維持	Ⅳ
	(3) 医療機関間の連携強化	Ⅳ
	(4) 町内官公庁等への協力	Ⅳ
	(5) 疾病予防、重症化予防の取組	Ⅳ
	(6) 災害対応力の充実強化	Ⅲ
	(7) 地域包括ケアシステムの推進	Ⅳ
	2 医療水準の向上	
	(1) 医療職の人材確保と人材育成	Ⅲ
	(2) 電子カルテシステムの活用	Ⅳ
	(3) 計画的な医療機器の整備	Ⅳ
	3 患者サービス	
	(1) 患者本位の医療の提供	Ⅳ
	(2) 診療待ち時間の改善等	Ⅲ
	(3) 患者・来院者のアメニティ向上	Ⅱ
	(4) 患者の利便性向上	Ⅲ
	(5) 職員の接遇向上	Ⅱ
	4 医療の質の向上	
	(1) 医療安全対策の徹底	Ⅳ
	(2) 法令の遵守等（コンプライアンス）	Ⅳ
	5 町の医療施策推進における役割の発揮	
	(1) 町の保健・福祉行政との連携	Ⅳ
	(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信	Ⅲ
2	1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	Ⅳ
	2 効率かつ効果的な業務運営	
	(1) 適切かつ弾力的な人員配置	Ⅳ
	(2) 職員の職務能力の向上	Ⅳ
	(3) 人事評価システムの構築	Ⅰ
	(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入	Ⅰ
	(5) 働きやすい職場環境の整備	Ⅲ
	(6) 予算執行の弾力化等	Ⅳ
3	1 持続可能な経営基盤の確立	Ⅲ
	2 収入の確保	Ⅱ
	3 費用の削減	Ⅲ
4	1 町からの財政支援について	Ⅲ
	2 医療機器の整備	Ⅳ